

はぼる

第113号

2020



4.23

議会だより

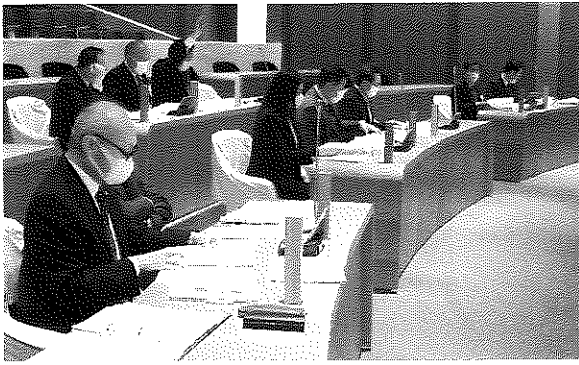
ピツシリ



- 定例会・予算特別委員会 2~7
- 4名の議員が町政をただす 8~11
- 常任委員会報告（議員研修会） 12~13
- 意見交換会（小・中・高校生の親） 14

羽幌藤幼稚園卒園式にて
3月14日撮影

●発行／北海道羽幌町議会 ●編集／広報広聴常任委員会



令和2年 第1回定例会

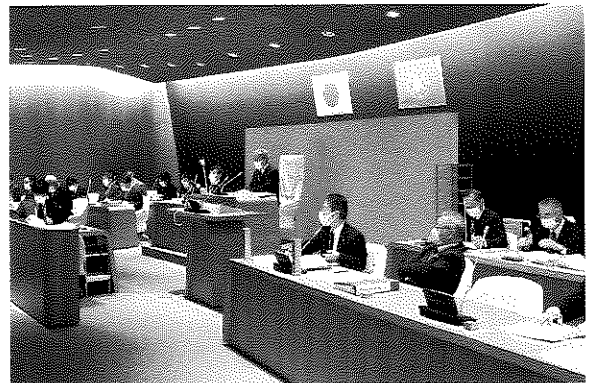
本議会は令和2年3月10日から13日までの4日間の会期で開かれ、11日から3日間は予算特別委員会が行われました。今回は報告1件、承認1件、議案28件(条例案13件、補正予算案7件、新年度予算8件)、同意2件、発議3件決議1件が審議され、提案どおり可決されました。また一般質問は4名(4件)でした。

新型コロナウイルスの影響もあり傍聴者はなかった

令和2年度 予算可決へ 防災情報伝達システム整備

アプリを利用・両島にはタブレット端末(2億1774万円)

【条例改正】
●「羽幌町水洗便所改造等補助金条例」の補助対象となる期間を1年間延長する。
●「羽幌町保育士修学資金貸付条例」の貸付対象者と返還免除要件を拡充する。条例名称を「保育士・保育士等」とし、保育士に限定されたものを幼稚園教諭も対象にする。
●「羽幌町総合体育館の設置及び管理に関する条例」に新たに武道場と多目的室を増設することにより改正し、羽幌町武道館設置条例を廃止。



議場では議員・町長・職員も全員マスク着用

羽幌町議会は、ウポポイ開設を機に、アイヌの人々の誇

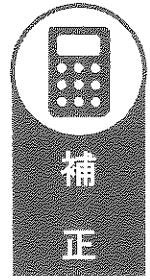


羽幌町固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、本間範子氏の再任と羽幌町教育委員会教育長の任期満了に伴い、山口芳徳氏の再任の提案があり、同意される。



北留萌消防組合負担金
△2072万円
原案可決(全員賛成)

【事業完了に伴う主な補正】
・町有施設解体工事請負費 △1587万円
・公営住宅建設工事請負費 △1100万円



【一般会計補正予算】
予算の総額から歳入歳出それぞれ2億3703万3千円を減額し、66億2635万6千円となった。

りが尊重される社会の実現が図られ、北海道が魅力ある大地にあり続けるため、羽幌町民の協力を得て、「民族共生の未来を切り開く」決意を表明する決議書が提出され、全会一致で決議される。

■会期中の議会での動き

【条例改正】(予算委員会にて)

「羽幌町防災会議条例」改正
防災会議の所掌事務をより

効果的に遂行するために規定

する委員の定数を18人から20

人に増員する改正案。

◆討論◆

【反対】逢坂議員

唐突な増員の提案であり、2名増員が防災会議の充実や

効果があるのか疑問。現状の

人数で対応可能である。

【賛成】阿部議員

災害発生時にボランティア

センターの設置の中心を担う

社協が防災会議に入るための

増員であることに理解する。

原案可決
(賛成8名・反対2名)

ついに福寿川護岸整備に着手

予算総額は**92億9700万円**

一般会計67億9700万円

特別会計25億円

令和2年度各会計予算は、本会議において慎重に審議しました。一般会計、特別会計合わせて前年対比9169万円（1.0%）増額の92億9700万円となり、すべて原案のとおり可決しました。

会計名	令和2年度予算額	前年度予算額（補正前）	前年対比	採決結果	
一般会計	67億9700万円	67億3100万円	1.0%	全員賛成	
特別会計	国民健康保険事業	8億7200万円	9億700万円	△3.9%	全員賛成
	後期高齢者医療	1億3900万円	1億3200万円	5.3%	全員賛成
	介護保険事業	10億3700万円	10億4200万円	△0.5%	全員賛成
	下水道事業	3億9900万円	4億2100万円	△5.2%	全員賛成
	簡易水道事業	3700万円	3900万円	△5.1%	全員賛成
	港湾上屋事業	1600万円	1600万円	0.0%	全員賛成
合計	92億9700万円	92億8800万円	0.1%	—	

◎令和2年度主な事業と予算

※抜粋したもの

●総務費

- ・まちづくり応援寄付金推進事業 1億2280万円
〔まちづくり応援寄付金積立金・寄付者に対する特産品贈呈費用ほか〕
- ・移住定住促進事業 5618万円
〔焼尻地区定住促進住宅整備、イベント参加ほか〕
- ・町有施設解体事業 3654万円
〔旧朝日小学校校舎他・旧道管低家賃住宅等〕
- ・日本ハムファイターズバーナー協定事業 291万円
〔相互の発展のため協働することを目的とする事業協定3年間の最終年〕

●民生費

- ・保育士等確保対策事業 180万円
〔今年度から保育士に加え、幼稚園教諭も対象に修学資金貸付、修学基金積立〕
- ・高齢者福祉ハイヤー事業 603万円
〔高齢者（80才以上）にハイヤー乗車券の交付事業〕

●衛生費

- ・医師確保対策事業 3900万円
〔医師研究資金等貸付ほか〕
- ・助産師看護師確保対策事業 576万円
〔修学資金の貸付事業〕
- ・風しん追加的対策事業 567万円
〔39～56歳の男性に対する抗体検査・予防接種〕
- ・産業廃棄物埋立処理場適正化事業 7220万円
〔超過分産業廃棄物の最終処分場への移設・埋立〕

●農林水産業費

- ・焼尻めん羊牧場管理運営事業 1909万円
〔めん羊牧場の運営経費〕
- ・農業農村整備事業 1880万円
〔用排水施設整備、区画整備、暗渠排水等の整備（朝日、築別、二股第2南・北地区）〕

●商工費

- ・商工振興補助事業 1889万円
〔商工会に対する補助〕
- ・観光施設閉鎖事業 510万円
〔朝日公園閉鎖に伴う経費〕

●土木費

- ・道路新設改良事業 5827万円
〔南6条通舗装修繕、南5条通側溝整備、町道街路灯補修〕
- ・河川施設管理事業 1億3267万円
〔福寿川護岸整備経費〕
- ・公営住宅建設事業 1億361万円
〔幸町団地1LDK（1棟2戸）・2LDK（1棟2戸）〕

●消防費

- ・北留萌消防組合負担金事業 7351万円
〔ポンプ車Ⅱ型更新、団員防火衣一部更新への負担金〕
- ・防災情報伝達システム整備事業 2億1774万円
〔防災情報伝達システムの整備〕

●教育費

- ・羽幌高等学校教育振興会補助事業 1793万円
〔生徒支援事業、各種助成〕
- ・天売複合化施設建設事業 4850万円
〔複合化施設の実施設設計等〕
- ・総合体育館改修事業 1454万円
〔大規模改修設計委託料〕

令和2年度予算審査

3月11、13日開催 予算特別委員会

新年度の予算案について、3月定例会の中で予算特別委員会（小寺光一委員長）を設置し、予算審査が行われ、全会一致で承認されました。その審査質疑の概要を掲載します。

総務費

広報広聴事業

【Q】町政懇談会の今年度の実績と次年度は何回実施する予定か。

【地域振興課広報広聴係長】今年度は、8月に焼尻と天売でそれぞれ開催している。市街地区においては、過去2年間の参加者が少なかったことなどもあり、より効果的な開催方法を関係各課と模索する中で、今年度は休止とし、次年度に実施する予定。

【Q】団体の方だけでなく他の町民の幅広い意見を聞いて協働のまちづくりを活かしていくことも大切だと思いが。【地域振興課長】いろいろな意見を参考にしより効果的な方法を考えていきたい。

【Q】町のホームページで町長のメッセージを定期的に大変えて町民に対して町の情報を

発信してはどうか。

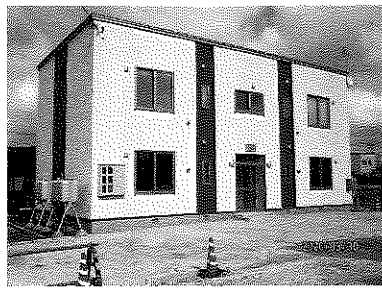
【町長】必要性は感じており、今般も卒業式が中止になったので卒業生を勇気づけることばも考えたりしているが、正式に文書化するととなると、なかなか時間が取れないのが実態である。今後は頑張りたいと思っている。

移住定住促進事業

【Q】焼尻地区に建設する定住促進団地は町内業者・町外業者どちらで行うのか。また、資材の輸送費、宿泊費等の細かな経費は、予算の中に入っているのか。

【地域振興課長】移住定住を進めている中で、焼尻には住宅が不足していることから、当初は民設・民営で調査を進めていたが難しい状況であり、公設・公営として工事費の予算を計上したところである。なお、資材の輸送にかかる経

費などの細かな部分についても予算に含んでいる。



令和元年度建設の民間賃貸集合住宅

民間賃貸集合住宅建設促進事業

【Q】この制度を利用して建設したいとの相談は今の時点であるのか。

【地域振興課政策推進係長】今のところ相談はないが、現在事業者と町民にアンケートを実施している。その集計結果を見た上でどのように進めるのか考える。

【Q】この事業は令和2年度までとなっているが、もし建設する事業者がなかったら3年度以降は廃止になるのか。

【地域振興課長】当初から5年間のスパンで町内に必要な集合住宅を建設できると考え、スタートした制度なので、アンケート結果も精査し町内の住宅が適正かなどを、検討した上で判断する。

羽幌町総合振興計画策定事業「第7次計画策定」

【Q】令和4年からの基本計画は市町村の裁量となった。これはまちづくりの最上位計画であるので、作成するべきと思うが。

【地域振興課政策推進係長】7次計画を作るためのアンケート調査を実施することとした。

人事評価事業

【Q】事業の評価と効果は。【総務課長】業務の進捗状況の確認や効率的に業務が進められているかなどを見極める上で、効果があると考えている。

【Q】町長はどう思うか。【町長】多忙のため副町長に任せている。

空き家対策事業

【Q】この事業は町民の利用度が高いので予算を超える希望があったときには、補正予算を組んで町民の要望に応える考えはあるか。

【町民課長】町民の要望を捉え、予算を執行していく中で足りなくなるときには、内部で協議をして対処したい。

日本ハムファイターズ パートナー協定事業

【Q】今年度より予算が増えているが何をするのか。

【地域振興課政策推進係長】新規で社会教育ふれあい事業として離島を含めた小・中学校と保育園の訪問や、一定期間給食を残さず食べた子どもたちに景品をプレゼントする食育事業等を実施する。



ベースボールアカデミーに参加した羽幌野球少年団

漂着木造船回収処理事業

【Q】焼尻島に漂着した船舶の処分費と思うが、国の補助でできるのではないか。

【総務課長】国の補助金が9.510で、残りは特別地方交付税措置。町の持ち出しなし。

民生費

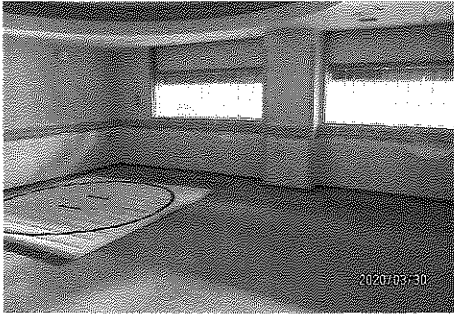
子育て支援対策事業

【Q】子育て世帯への総合体育館利用料金の助成は、保護者から料金はもらわないのか。子供の年齢は何歳までか。

【福祉課長】現在の利用料をすべて助成するので保護者の負担はない。年齢については小学校に入るまでの子どもを対象とする。

【Q】体育館の利用範囲は、どうなるのか。

【福祉課長】その日の利用状況によるが、体育館の全域が利用範囲になる。



総合体育館プレイルーム

【Q】国では双子、三つ子の支援を法制化する方向であると聞いている。羽幌町でも支

援対策を作るべきだと思いが。【福祉課長】どのような支援が可能なのか、今後検討していく。

新生児「夢のフトン」

等プレゼント事業

【Q】第二子以降は布団はいらないとの意見があるが、どう対応していくのか。

【福祉課長】現在、焼尻産のめん羊の毛を素材にしたブランケットを作っているが、どのような仕組みで進めるか検討していく。

シングルペアレント移住

雇用マッチング事業

【Q】この事業は、移住定住と雇用確保を目的に始まったが、実績はどうか。

【福祉課長】事業開始から4世帯が移住され、現在1世帯が定住している。

児童遊園地管理事業

【Q】遊具の撤去費を計上しているが、どこが遊具なのか。

【町民課長】どこかは決まっていないが、町内の古い遊具の点検をして、危険な箇所が見つかった時の撤去費として予算である。

【Q】撤去した後に、新しい遊具を設置する予定はあるのか。

【町民課長】新たに設置する考えはないが、オロちゃんランドの遊具をしっかり維持管理をして、利用していただきたい。

高齢者福祉ハイヤー事業

【Q】今年度の利用状況と利用者の苦情や意見はないか。

【福祉課長】対象者1037人の内、643人に交付している。また、苦情は特にないが、大変助かるとの意見がある。

【Q】昔前方式での実施は検討したのか。

【福祉課長】新年度申請時にアンケートを実施し、その意見も参考に検討していく。



町内で利用されているハイヤー

衛生費

健康マイレージ事業

【Q】年々予算が下がっている。受診者は減っているのか。

【健康支援課長】町民の健康維持のために電話などで勧奨しているが、受診者は減っている。

火葬場運営事業

【Q】天売・焼尻の火葬場は何年も使われていないが。

【町民課長】離島地区の火葬場は天売が平成26年5月から、焼尻は平成23年10月以降使用していない。

【Q】両島とも寺がなく住職も不在の現状では島の葬儀は難しい。島で死亡する人はほとんどないことを考えると、島の火葬場の廃止を検討する時期にきているのではないか。

【町民課長】隔年で炉の定期点検をしているが今後、大規模な修理等が必要となった時には、廃止の検討をしなければと考えている。

天売島マムシ対策事業

【Q】天売島のマムシ駆除業務委託は何人で作業に当たっているのか。

【町民課長】現地の一般社団法人に委託して、2人で行っている。今年度は29匹駆除している。

【Q】住民から生息範囲が広がっていると聞いた。マムシ対策はどうするのか。

【町民課長】道外に所在する研究機関で生息範囲の実態を調査する。併せて現地でマムシの捕獲方法などの研修も行うことにしている。

産業廃棄物立

処理場適正化事業

【Q】羽幌町にとって痛手となった産業廃棄物の造成工事だが、次年度から3年間の計画と承知している。工事は町内事業者、町外事業者のどちらで実施するのか。

【町民課長】この事業は3年間の計画なので次年度可能な限り速やかに進めていく。工事は町内事業者でと考えている。

【Q】契約は1年1年で区切るのか、3年分一括して契約するのか。

【町民課長】発注方法は、現在細部を精査中である。

農林水産費

焼尻めん羊牧場

管理運営事業

【Q】過去の実頭数の確認は、今回だけだったのか。出生した羊の確認は。

【農林水産課長】実頭数の把握は確認している範囲ではこの時点で把握したのか、確認が取れていない。指定管理者から直営になった時点でも実頭数の把握はしていない。昨年の11月から12月にかけて実頭数の把握を行った。毎年生まれている羊の確認は出生登録書で行っている。

【Q】実頭数180頭は出生登録がなされているが、数の合わなかったものは出生登録書があるのか。

【農林水産課長】数の合わなかったものは321頭で、確認したところ出生登録書が確認できなく、ないものと判断している。

【Q】実頭数の差異についての聞き取りや、飼料費、備品、施設整備委託料についての内容は。

【農林水産課長】聞き取りは業者の関係者からわからないとの回答。飼料費は前年度実



焼尻めん羊牧場

績で予算計上している。備品は6連の草刈り機ハンドフオークリフト、種蓄用のオス2頭、施設整備委託料は牧柵の整備更新、官舎のインターネット整備など。

【Q】体制の立て直し、次年度以降の計画の見直しは。

【農林水産課長】実頭数の管理を年1回行い、計画の見直しをしていきたい。

【Q】実頭数の差異について町側から反省、謝罪が必要ではないのか。監査報告書の頭数が違うことに問題はないのか。

【町長】このような事態を発生させたことに、心よりお詫び申し上げる。監査報告では調査中もあり、以前の数字を使った。

外国人技能実習生

受入支援事業

【Q】予算が減額になつていますが、歓迎会などで、当町との関わりは持つのか。

【農林水産課長】1年間の研修後1人30万円交付するもので、来年度は研修実績に基づいて交付を予定している。関係機関、各課との協議調整をして方向性を見いだしたい。



外国人技能実習生との交流会

度との関係で、制度内容の見直しを含め進めていきたい。

離島観光振興事業

【Q】台湾その他での誘致活動プロモーションの成果は。また新たな取り組みや、ホームページの更新は。

【農林水産課長】成果はこれから出ると思ふ。札幌などで、イベント、物産展に参加して、プロモーション活動の実施。台湾では、商談会などを利用したい。観光協会のホームページ、SNSの活用強化やインターネットを重点的に取り組んでいきたい。ホームページの更新については、多額の費用が掛かるので、職員でできるところは、前向きに検討したい。

商工費

企業従業員住宅

建設促進事業

【Q】今後どのように考えていくのか。何年度までと決まっている事業ではないのか。

【商工観光課長】いつまでと決まっている事業ではない。民間賃貸住宅建設促進助成制



台湾での商談会

移住就業支援事業

【Q】この事業の内容は。

【商工観光課長】対象は東京圏に住んでいる方で、当町での就業が必要だが実績、登録事業者もない。

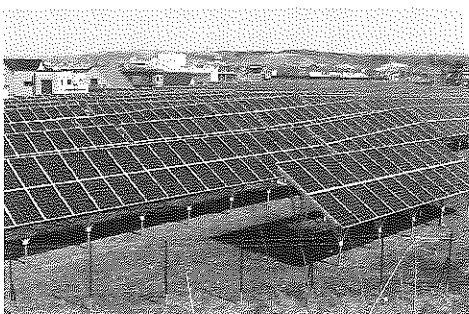
企業振興促進事業

【Q】補助の予定は決まっているのか。

【商工観光課長】離島振興事業2事業者300万円と、太陽光発電事業者に1000万円の予定。

【Q】国のガイドラインに沿った事業であることが求められるが、現在標識がない。

【商工観光課長】完成届が出た段階で確認する。



町内に建設された太陽光発電

消 防 費

防災対策事業

【Q】防災会議の報酬と内容は。
 【総務課長】報酬は1人6300円。防災会議は、防災計画の見直しや修正、新たな課題などがある場合に開いている。令和元年度は開かれていない。

災害情報伝達システム

整備事業

【Q】事業内容と予算内訳は。
 【総務課長】携帯電話通信網を活用したシステムで、スマートフォンや携帯電話に必要な情報を伝達するもの。離島地区にはタブレットを、市街地区には携帯電話等を所有していない方へ戸別受信機を導入する。戸別受信機は65歳以上の高齢者を想定し1400台、タブレット300台を予定しているが台数は精査していく。費用は税別1億6213万円、離島地区のスピーカーの連携に係る工事費用は税別2157万円、諸経費等含めて2億1774万円。

教 育 費

スポーツ振興補助事業

【Q】スポーツ少年団の活動について支援などがあるのか。

また監督、コーチに対しての支援などは。

【社会教育課長】全道大会以上の大会については、1人1万円を上限に補助がある。監督、コーチに対しての支援はない。令和2年に、要項の見直し、制度設計に向けて、検討する予定。

羽幌高等学校

教育振興会補助事業

【Q】高校の間口2つ維持に向けての支援は。
 【教育長】何年か前に間口維持に向けて、通学補助をしている。当面はこのままで進めていく。お金をかけないでも工夫することによって、魅力ある高校にしていきたい。

スキー場運営事業

【Q】今年はスキー場のオープンが遅く、閉まるのが早かったが人件費については、どうなるのか。
 【社会教育課体育振興係主査】人件費についてはスキー場の開設期間のほか、準備・片付けの期間も含め支払っている。

公民館施設建替事業

【Q】公民館の建て替え計画

はどうなっているのか。

【社会教育課長】公民館は築50年以上経っていて、老朽化も激しいが日陰規制の問題を解消しなければ建て替えができない。令和2年度に基本構想、令和3年度以降に基本設計、令和7年度以降に建て替えを検討中。



老朽化が進む公民館(旧児童会館)

羽幌町中学校運営事業

【Q】中学校の部活動の指導がスポーツ少年団に移行との話があるが、どうか。
 【学校管理課長】学校での取り組みは伺っている。保護者やスポーツ少年団の理解を得ながらの取組みになる。

武道館建替事業

【Q】旧武道館内の備品その他の処理は。希望者がいれば、

譲渡も考えてはどうか。

【社会教育課長】かなり古く、産廃処理が基本であるが、一般向けに使用できる物で希望者がいれば検討したい。



旧 武 道 館

下 水 道 事 業

【Q】公営事業会計に移行との報道があったが、どうなるのか。

【上下水道課長】平成31年、人口3万人未満の市町村においても水道会計と同じように公営事業会計に移行との通達。ノウハウを持った事業者に委託して基本計画を作成して、令和5年度に向けて進めたい。

【Q】現在の水洗化率は。

【上下水道課長】下水道接続区域内で市街地区では72・67%である。

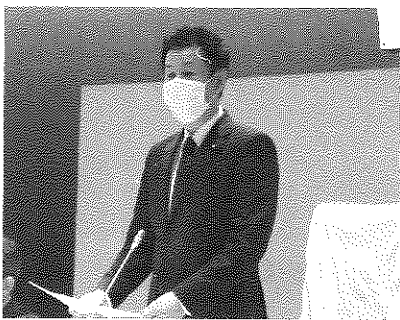
水 道 事 業

【Q】非常用発電機購入内訳は。

【上下水道課長】浄水場に200KVAの発電機が1200万円。導水ポンプ場に80KVAの発電機が600万円、設置費用が200万円を予算計上した。



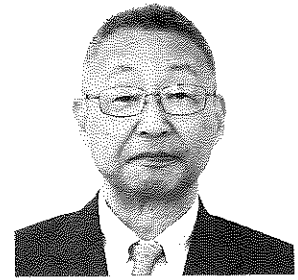
浄 水 場



小寺予算特別委員会委員長

磯野

直議員



島民フェリー運賃をJR並みに

問



一般質問
音声配信

答

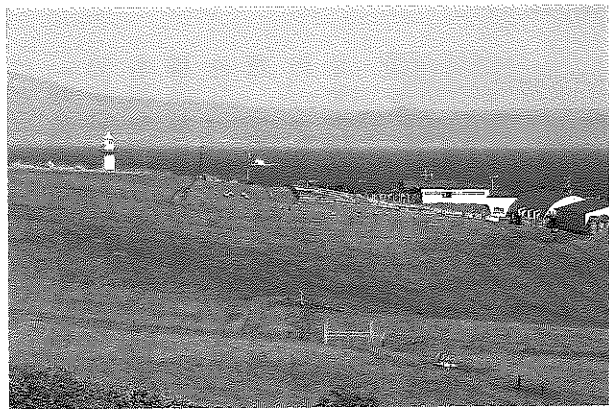
JRが値上げの際はそれに沿って値上げへ

天売島、焼尻島に係る
離島振興策

問天売島、焼尻島の振興策については、昭和28年に制定された離島振興法に基づきインフラ整備や漁業等の産業振興が図られ現在に至っている。しかし近年の離島を取り巻く現状は、外国漁船による違法操業や無人島への不法上陸、外国資本による土地買収などが大きな問題となっている。国は現行の離島振興法では対策が不十分として、平成28年、有人国境離島の保全及び特定有人国境離島地域にかかる地域社会の維持に関する特別措置法を成立させた。この中で国はこの法の適用を受け、地域の社会維持のために必要な施策として定期航路・定期航空路事業に係る運賃などの低廉化、生活や事業活動に必要な物資費用負担の軽減措置、雇用機会拡充の推進、安定的な漁業経営などに必要な財政支援に努めることを掲げている。この特定有人国境離島には全国

の有人国境離島148島の内71島が指定された。北海道においては利尻島、礼文島、奥尻島が指定されたが天売島、焼尻島はこの指定から外れた。同じ問題を抱えているにも関わらずこの指定から外れたことについてはその経緯も良くわからず納得もできない。国に対し十分な説明は求めたのか。

答特定有人国境離島地域の具体的な基準は法的には規定はされていないが国の説明では、本土からの航路距離がおおむね50キロメートル以上離れている事この説明があった。特定有人国境離島地域に指定されなかったことは残念に思っているが、事前の情報提供もなく当初から指定を受けるのは難しいものだったと理解している。



焼尻めん羊の放牧場

問この特定有人国境離島法の施策の中で地域社会維持交付金を活用して離島住民のフェリー運賃の低廉化が図られ、他の離島ではJR運賃相当額が適用されているが、これがもし天売、焼尻に

適用されれば羽幌、天売間がおおむね750円となる。これは島の人達特に通院などをしている人にとっては大変ありがた。今後国や道に対し機会があれば強く要請していただきたい。

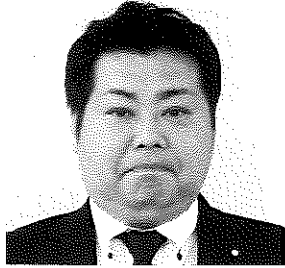
答昨年内閣府を訪れた際JR運賃を適用した場合、かりにJRが値上げをした際はそれに伴ってフェリー運賃も値上げさせるを得ないという話をされた。もっと大きな値上げになっても防ぎようがないことから、なかなか難しいと考えている。

問この法律の施行に沿って北海道では特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する北海道計画が策定された。この計画の推進管理については北海道離島対策会議において図るとしている。この会議のメンバーには駒井町長も入っていることから発言する機会もあつたと思うが、直近に行われた会議でどのような議論がされたのか。



焼尻島から天売島を望む風景

阿部 和也 議員



問 地方創生へ財源確保どうする



一般質問
音声配信

答 既存事業の圧縮も考え進めていく

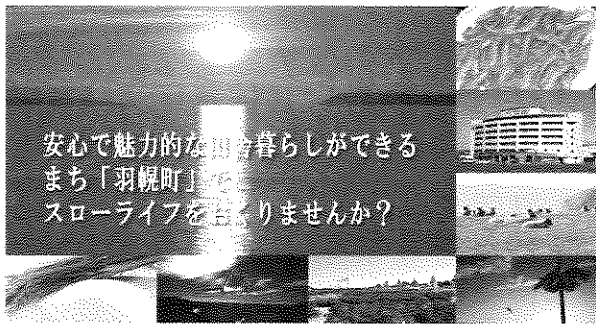
地方創生に向けて

問 移住・定住や地方創生に向けた取り組みは情報発信が重要となるが、今後、どのような取り組みを実施していくのか。
答 新たな取り組みとして、町内の求人情報や空き家情報を集約し、ワンストップで情報提供できる仕組みを構築したいと考えている。
問 新たに移住・定住の促進に向けたPR動画やSNS等の活用も時代に合った情報発信として考えてもいいのでは。

答 できる限り情報は発信していきたいと考えている。

問 お試し住宅の設置や就業体験メニューを設けるなどの、移住体験事業は実施しないのか。
答 移住体験については、お試し住宅等の受入体制や施設整備が必要となることから、就業体験と併せて実施することが効果的と考えており、町内各産業の関係機関と協議しながら、検討したいと考えている。

移住・定住情報



安心して魅力的な町合暮らしができるまち「羽幌町」でスローライフを営みませんか？

羽幌町の移住・定住情報
(町ホームページより)

問 子育て支援策の充実と教育環境の整備は、移住・定住、若年層の流出防止には必要だと考えるが、今後の子育て支援策の拡充も含めた、新たな支援制度等についてどのように考えているのか。
答 子育て支援センターで実施している事業の充実等、今ある資源等を活用し、子育て世帯のニーズに対応した支援を実施したいと考えている。
問 ICT(情報通信技術)の活用等、教育環境の整備については今後どのように考えているのか。
答 通信ネットワークについては、次年度で各校の状況に応じた通信体制と、情報端末については令和5年度までの段階的な整備を考えている。
問 この町でも子育てに対する経済的な支援策をやっている。ならば羽幌町は他の自治体にも負けないぐらいの、子育て支援と教育環境の質と内容を高めていくべきだと思つが。



子育て支援センター
(すこやか健康センター内)

答 その通りであり、そうなるように検討していく。

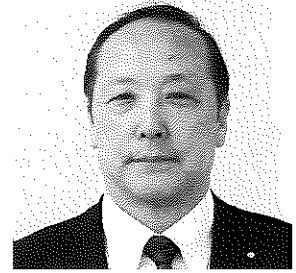
経営的視点

問 国の方針の中に新たな視点として、地域経営の視点で取り組むと示されているが、どのように取り組んでいくのか。
答 総合戦略全体が地域経営と認識しており、特に人材の確保、育成が重要な要素と考えている。人材については、現在、地域おこし協力隊を募集している。

財源の確保

問 財源の確保については、現在、過疎債の枠が限界とのことだが、起債をして行う場合、新規の事業が財源不足でできないといった事態になるのではないかと心配している。今後どのような対応を考えているのか。
答 町にとって必要な事業と判断したら、交付金等の特定財源の確保と、場合によっては既存の事業の圧縮も考え、新たな事業を進めていく。

逢坂 照雄 議員



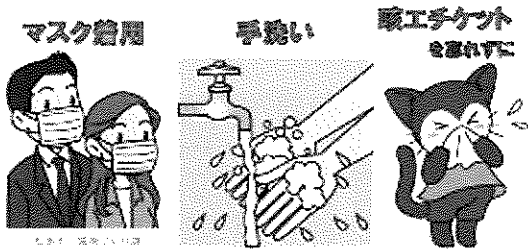
新型コロナウイルス感染症対策は

感染拡大防止に取り組んでいく



一般質問
音声配信

感染症予防のために



新型コロナウイルス
感染症対策

問 不安払拭と安心・安全のためにどのような施策を考えているか。
答 情報収集及び町民に対して的確な情報提供に努め町内全戸にチラシを配布し注意喚起及び感染予防のお知らせをした。今後の情報共有や課題の把握に努めるため、3月2日に『羽幌町新型コロナウイルス感染症対策本部』を設置し、全庁的に感染拡大防止に取り組んでいくことを確認した。

問 コロナウイルスに対する相談や問い合わせの数、内容は。
答 問い合わせや相談はないがデマに対するものがあった。コロナウイルスに関する問い合わせはきていない。

問 専門部署を設ける予定は。
答 感染症は保健所が窓口になっている。町としても電話相談は受けるが、専門の窓口を設置する考えはない。

問 町民への周知方法は。
答 ホームページの活用

と同時にチラシを配布した。学校はメール配信等を利用して対応している。

問 町内で感染者が出た場合のマニュアル・フローチャートは。
答 平成27年の新型コロナウイルスエンザの行動計画を参考にする。

問 仮に町から発症者が出た場合、マスク等の町民への配布と今後の備蓄は。
答 町方が一感染者が出た場合、道と十分協議する。今後マスク等については増やしていきたい。

問 75歳以上の老人世帯、独居老人世帯、身体障がい者世帯への健康状態確認のために声かけ電話や確認するシステムの構築をする考えはないか。
答 総数が1600を超えるので現状の体制では厳しいが極力把握に努める。

問 町の経済が停滞し町内の飲食業、ホテル、旅館業などキャンセル、中止で疲弊している。町独自の支援策、助成制度は。
答 町民への周知方法は、

町民への周知方法は、

臨時休館のお知らせ
新型コロナウイルス感染拡大防止目的のため
下記の期間臨時休館します。

3月7日(土)
3月21日(土)

3月22日(日) 通常の休館日

公民館長

公民館休館の周知

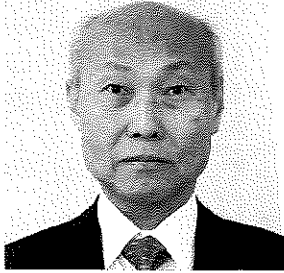
問 現実担当町から出ていないが判断を許さない状況である。救済策まで考えている余裕はないが、休業補償は国から実施する。またはそれに準じた形で担当課から説明があれば進めたい。

問 離島での感染者あるいは疑いがある方が発生した場合の搬送方法は。
答 感染者については、フェリーには乗せられないと決まっている。ドクターヘリや防災ヘリも感染症については対応できないが、留萌海上保安部は対応可能と確認しており、自衛隊への要請も考えて

問 役場は医療機関ではないのでそういうことは答えられない。心臓病、人工透析を受けている方がかりつけの病院と相談することが一番大事だと思う。今かかっている病院が一番なのでそこが責任を持ってやっていただけると思う。

自衛隊への要請も考えて

金木直文議員



問

変形労働時間制、見解は



一般質問
音声配信

答

時間外勤務が伸びることではない

教員の働き方改革と
変形労働時間制

問 政府は令和元年12月、通常の勤務時間を延長し、代わりに夏休みなどの勤務時間を縮める一年単位の変形労働時間制を導入することができるよう、「公立学校の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法」を一部改正した。教育執行方針にある「羽幌町立学校における働き方改革の実施計画」に基づき取り組みとは。答 道教委の「学校における働き方改革 北海道アクション・プラン」に基づき、学校職員の長時間勤務を解消するため、「早急に取り組む必要がある」と、効果が期待できるもので、取り組みしやすい項目を掲げている。「校務支援システム」は、教員が普段使用するさまざまな様式が含まれており、それが連動することで情報の集約が可能となるなど、モデル的に導入した他の学校の実績をみても大幅に

勤務時間が削減されている。

問 道内での導入は、まだ4分の1くらいのような感じが、ねらいや効果は。

答 システムは、児童生徒用の学習指導要録の作成や、成績処理、出席状況、通知表など、すべての様式が統一されているもので、学校において一体的な管理ができる。これにより、時間的にかなり縮減できるもの。町では3年前から検討を始めていたが、改良されたシステムが導入され

管内では留萌市、苫前町で導入。他の町村もこの1〜2年でそろそろではないか。

問 システム導入に向けての研修や準備は。

答 管内の学校ですでに利用してきた教員もあり、意見を伺いながら進めていきたい。



羽幌小学校

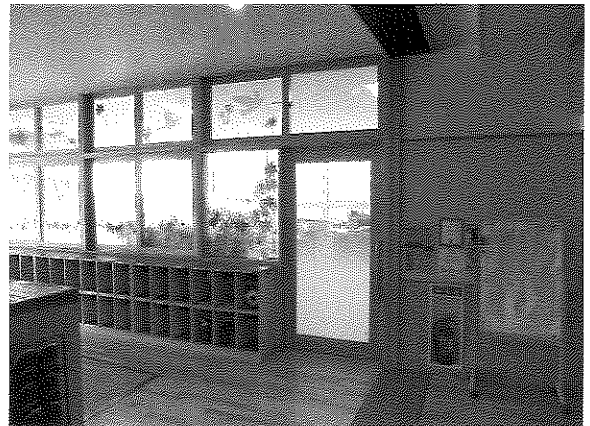
どうなる、教員の時間外勤務

問 一年単位の変形労働時間制について、道からの情報はあまるのか。

答 法改正の概要は道から示されているが、今後、道教委からの情報などもとに対応を検討していきたい。

問 現在の残業時間などはどのように把握しているのか。

答 ICT等を活用した客観的な把握はできていない。管理職による確認、自己申告による把握を行



羽幌小学校校舎内

っている。

問 報道などによれば、一年単位の变形労働時間制は残業時間を固定化するもので、長時間労働の解決になるのかと指摘されている。教育長の見解は。

答 これまでの月45時間という時間外勤務が一年単位となることであり、これによって時間外勤務が伸びるということではないと考えている。

意見 羽幌町の教育現場に合った方法で、教職員の意見も聞きながら対応してもらいたい。

総務課 産業常任委員会

収納率若干の低下

(令和元年12月23日)

◆ 税務全般における 収納状況

担当課より、税務全般(町民税、固定資産税、交付金及び納付金、軽自動車税、町たばこ税、都市計画税、入湯税、国民健康保険税)の収納状況、不納欠損額について説明を受けた。

第2期スタート

(1月30日)

◆ 第2期「羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

担当課より、第2期「羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について説明を受けた。

○ 計画期間

・令和2年度～令和6年度

○ 第2期総合戦略の考え方

・国の基本方針や北海道の骨子案の内容に沿って一部を改正し、町として新たに検討する事業を新規に搭載する。

鳥民からの要望

◆ 離島地区住宅対策

担当課より、離島地区における住宅不足の現状と必要性。また、政策調整会議で協議した結果、賃貸住宅を建設する方向で進めることとし、手法については①民設民営②公設民営③公設公営の順で考えており、必要数は両島1LDK程度6戸必要だと説明を受けた。

《 主な質疑 》

【質問】今ある古い住宅を買い取って改修して町営住宅とするということは無理なのか。

【回答】それを町営にする場合の補助はない。そのまま民営で民間の方の所有のまま賃貸するという場合は、補助があるが、そうなると厳しいと考え今回の形にした。

【質問】国の補助等、建設費は公設の場合、離島振興として普通の地域と違うような形で大きく見るようなものというのには検討したか。

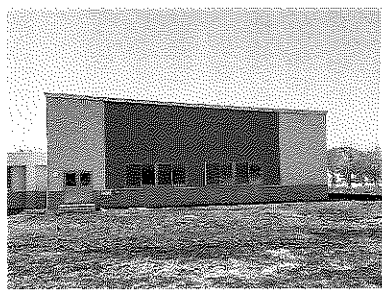
【回答】探してみたが、無かったため過疎債を使う。

工事発注状況

◆ 令和元年度工事 発注状況

担当課より、令和元年度工事の発注状況について説明を受けた。工事ごとの件数と契約金額は次の通り。

- ・土木 23件
 - ・建築 28件
 - ・港湾 9件
 - ・河川 2件
 - ・合計 62件
- 総契約金額 8億6174万円



完成した新武道館

報告と実頭数に差異

(3月11日)

◆ 焼尻めん羊牧場

担当課より、焼尻めん羊牧場を令和元年度から町直営で経営しているが、めん羊牧場従業員によりめん羊頭数を精査した結果、報告を受けていた数値より実際の頭数が少ないことが判明し説明を受けた。

■ 頭数

- ① 指定管理開始時 474頭 (平成20年4月1日)
- ② 指定管理終了時 602頭 (平成31年3月31日)
- ③ 令和元年12月末 501頭
- ④ 実際の頭数 181頭 (令和元年12月現在)

※オス18頭、メス162頭

③④①④ 321頭の差異

■ 留萌保健所への報告状況
平成27年6月から平成31年3月まで留萌保健所に埋却処理した頭数を画像添付のうえ報告した。

■ 総括

頭数移動報告によると、6歳以上のめん羊頭数が毎年増加しており、生存が難しい年齢まで達しているめん羊が多い。その数値を正確に報告し

ていなかったことから、数値に乖離が生じたと思われる。

《 主な質疑 》

【質問】これまで指定管理者からは文書のみでの報告か。

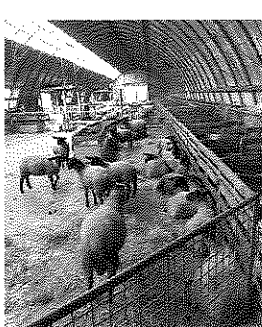
【回答】実頭数は数えていない。指定管理を受けてもらうときも文書のみで引継ぎを行った。

【質問】指定管理料の算定は頭数をもとに算出したのか。

【回答】まず、指定管理期間中に差異が生じたかも確認できなかった。指定管理料は頭数ではなく前年度の実績。

【質問】一定の頭数を維持するとすれば販売は中止も含めて検討するのか。

【回答】今年生産された数も含めて、どの程度残すか販売するか考えていきたい。



焼尻めん羊牧場

文教厚生常任委員会

待機児童ないように

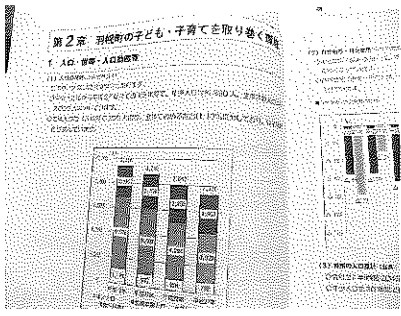
(2月21日)

子ども・子育て支援事業計画(第2期)素案

令和2年度からの5年間における計画。対象は0歳から1歳までの乳児期、1歳から5歳までの幼児期、6歳から11歳までの学童期、12歳から17歳までの育成支援を受ける人。人口動態や推計、出生状況、教育・保育施設状況や計画策定に当たってのニーズ調査などから、各種支援事業の指針が示されている。

《主な質疑》

【質問】教育・保育施設の利用量見込みが変更となる可



子ども・子育て支援事業計画素案

能性は。

【回答】現在募集している段階で、まだ固定しておらず、無償化の影響から保育園利用が増える傾向にある。

【質問】保育園での待機児童の心配はないのか。

【回答】施設面積の関係から、これが最大の定員数であり、計画としては待機児童がないようにしたい。

【質問】就労意欲があっても、保育に余裕がなければ働くことができない。こうした状況を解決していく文言を計画に盛り込むことはできないか。

【回答】追加できるようであれば検討したい。

【質問】児童虐待防止対策として具体的には。

【回答】何歳児健診とか家庭訪問といった面談の機会での早期発見や、登園・登校してないなどの情報から状況を把握し、虐待につながるようなところがあれば関係機関で情報を共有した上で、家庭への支援を行っていく。

広報広聴常任委員会

子育て課題に焦点

(2月17日)

町民との意見交換会

(1)意見交換会報告

2月6日、小中高校生の保護者を対象に実施した。参加人数6名の他、傍聴者も来場した。事前アンケートの回答は、QRコード利用15件、学校提出7件の合計22件であった。



小中高校生保護者との意見交換会

《委員会での主な意見》

・事前アンケートにも大変参考になる意見もあり、ホームページで紹介できると良い。
・QRコードをうまく利用してさまざまな情報が提供できそう。

・子どもがいるので参加できないといった声もあった。子どもを連れて来ても参加できるといった受け入れ体制を考えていく必要がある。

(2)次回の開催

高齢者の皆さんを対象に行う。対象年齢については、65歳以上や75歳以上など意見が出された。次回以降の会議で詳細を詰めていくこととなった。

◆インターネット配信

令和2年度への予算要求に対して、緊急性、必要性が高い事業ではないとの回答。町民アンケートを取るなど、さらに検討を続けていく。



2015年内灘町議会議場視察

議員研修会

町民の声を味方に

(3月26日)

◆政策立案と政策提言

NPO法人 公共政策研究所(札幌市)の理事長、水澤雅貴氏を講師に研修会を行った。自治基本条例・議会基本条例の施行状況、政策立案と政策提言、政策サイクル、議会における課題設定の手順などについて講演した。



研修会で講演する水澤氏

水澤氏は住民へのアンケートについて、「外注に出してやる程のものでなく、集計もExcel使用で十分にできる」とし、「議員自らが直接町民の声を聞くことで接点が生まれ、行政への強い働きかけができる」と述べていた。

特集 意見交換会

小・中・高校生の 保護者のみなさん

令和2年 2月6日
中央公民館 小ホール
参加者 6名



貴重なご意見をいただきました。

小・中・高校生の子を持つ保護者のみなさんと、『羽幌町の子育て・教育』について、意見交換会を開催しました。貴重なご意見をいただきありがとうございます。ご協力いただきました。事前アンケート(回答:22件)も実施しました。ご協力いただきありがとうございました。

主な意見・要望 ※事前アンケートを含む。

◇子育て支援

・小さな子に対しての支援は多いが、その後の支援が少ないような気がする。
・過去、中学校で自転車通学用のヘルメットが生徒に無償で配布されたが今後はどうなるのか。自転車通学には必要なもので、町の支援があってもいいのでは。
・すこやかセンターでの子育て支援事業は、とても良かったです。お友達ができたり、いろいろな遊びをしてくれました。
・子育ての悩みや、ちょっとした疑問が、気軽に相談できるような場所が充実すればいいなと思います。

◇子どもたちの居場所・遊び場

・小学生になり、親から離れて遊ぶような年頃になると、家の近くに遊ぶところが少なくて不便。オロちゃんランドまで遠い場合、親がずっと付き添うことになる。
・今これだけインターネットの時代になり、みんな携帯等

を持つている時代に、使わないうで遊びなさいとするのは絶対無理。既存施設でいいので、WiFi環境を整備すれば子どもが安心して遊べるのでは。

・子どもの居場所がありません。子どもだけで行けるところがありません。どこもかしこも「親同伴」で、「子どもだけの利用は遠慮ください」等、利用できない施設もある。親兄弟、親類がいることが前提のこの町は、たった一人で仕事も育児もしなければならぬ私にとって、安心して仕事に行くこともできず、子育てを支援されている実感があまり持てません。
・留萌市に児童館があるが、子ども達が放課後に行く場所として人員配置等、安全にも配慮している場所だと思う。働くお母さん方の子育て支援になると思いつく、羽幌町はそこが薄い。学童とかでは無く気軽に預けられる場所の需要はあると思う。

◇羽幌町の教育・部活動

・学校での勉強は先生の指導のおかげで、とても良く成長できていると感じています。

・不登校の子どもが増えてきた。行ける行けない、障がいがあるないに問わず、誰もが学校や家庭に居場所がないとき、子どもが学校以外に安心して学べる場所が必要になって来ているのではないかと感じる。変化の多い時代だからこそ、時代に沿った教育のあり方や柔軟な考え方、環境が次世代を担う子ども達に必要だと感じる。

・お金がかかることだが、羽幌は少年団活動等の指導者もたくさんいるので、外部講師として町で雇い、部活動対応すれば、先生方の負担も減って、子ども達も高校まで多様な部活動に取り組めるのではないか。

・学力は下がっていると思う。子ども達に危機感がない。先生方は非常に苦労していると思う。やる気の無い子にも一生懸命やらせようとしている。



事前アンケートの結果はこちらからご覧いただけます。